

旧式の人工内耳体外機に対する助成制度について（お知らせ）

長崎県及び長崎県内の市町では、旧式の機種を装着されている方に対し、人工内耳体外機の更新費用（ただし、防沫機能又は防水機能のあるもの※に限る）の一部に助成を行います。

<助成対象者>

次のいずれにも該当している方が対象となります。

申請は購入前に行う必要があります

- ① 佐世保市内に居住している方
- ② 聴覚障害の身体障害者手帳をお持ちの方
- ③ 別表の人工内耳体外機を装着され、かつ、購入してから5年以上経過している方
- ④ 購入する人工内耳体外機が医療保険又は民間保険の適用を受けない方
- ⑤ 助成対象者及びその世帯員市町村民税所得割の額が46万円未満の方

<補助額> 上限40万円

<事業期間> 平成29年度～平成31年度

<別表>

製造会社	人工内耳体外機	
	機種	名称
コクレア社	箱型	Sprint（スプリント）
	耳掛型	Esprit（エスプリ）
	耳掛型	Esprit 3G（エスプリスリージー）
メドエル社	耳掛型	OPUS（オーパス）
バイオニクス社	箱型	プラチナサウンドプロセッサ
	耳掛型	BET サウンドプロセッサ
	耳掛型	オーリアサウンドプロセッサ
	耳掛型	ハーモニーサウンドプロセッサ

※更新後の「防沫機能又は防水機能のあるもの」とは、次の機種です。

- ① コクレア社 Nucleus（ニュークレアス）5，6
- ② メドエル社 Sonnet（ソネット）
- ③ バイオニクス社 Neptune（ネプチューン）

<手続きの流れ>

- ① 障がい福祉課で申請書、意見書をもらう。
- ② 病院で意見書*を書いてもらう。
- ③ 業者から見積書をもらう。
- ④ 障がい福祉課で申請。
- ⑤ 市が審査し、適当の場合は給付券を発行。
- ⑥ 業者へ発注。
- ⑦ 自己負担額の支払い。
- ⑧ 市から公費負担額を業者へ支払い。

※指定自立支援医療機関において、聴覚又は平衡機能の障害を主として担当する医師が作成したもの。

<申請の時に必要なもの>

- ① 人工内耳対外器購入費助成金交付申請書、同意書
- ② 印鑑
- ③ 医師意見書
- ④ 人工内耳体外機の見積書、仕様書
- ⑤ 申請者または世帯員が1月1日時点で市外に居住されていた場合は、その方の課税証明書。
- ⑥ 本人確認書類（身体障害者手帳、個人番号カード、運転免許証など）
- ⑦ 代理人が申請する場合は、代理の方の身分を証明するもの。

問い合わせ先

佐世保市役所中央保健福祉センター1階

障がい福祉課

TEL0956 - 24 - 1111 【内線】 5107